

令和5年度先進的な脱炭素型都市開発プロジェクトの審査基準作成補助等委託業務
質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書3(3) 審査委員会の設置運営等、について 選定作業を行う委員への謝金については「原稿用紙1枚当たり1,500円」とありますが、選定作業に選定作業に要するであろう時間数と、原稿用紙1枚の執筆作業に要するであろう時間を設定して、その比率から謝金額を設定する、という考え方でよろしいでしょうか？</p>	<p>選定作業に要する時間数は謝金額とは関係なく、原稿用1枚(400字詰)当たり1,500円の支給が受託者負担となります。</p>
2	<p>仕様書3(5) 表彰式の開催、について 表彰式に参加する選定団体の交通費は「表彰の開催に係る経費」には含まない(受託者から支給しない)という理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>その通りです。</p>
3	<p>仕様書3(5) 表彰式の開催、について 表彰式に参加する審査委員には、講評等を頂くことが適当ではないかと思われまます。 その謝金に関する記述はありませんが、受託者の判断として、講評等を依頼する審査委員に対しては謝金を計上してもよろしいでしょうか？</p>	<p>構いません。</p>
4	<p>仕様書3(6) 広報用コンテンツの作成、について 「また、環境省の各種SNS等を通じて多様な主体への情報発信等を行うこと等により、リニューアルを含む都市開発の脱炭素化を促進していく」とありますが、この部分の主体は環境省であり、受託者は、その支援を行う、という理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>その通りです。</p>